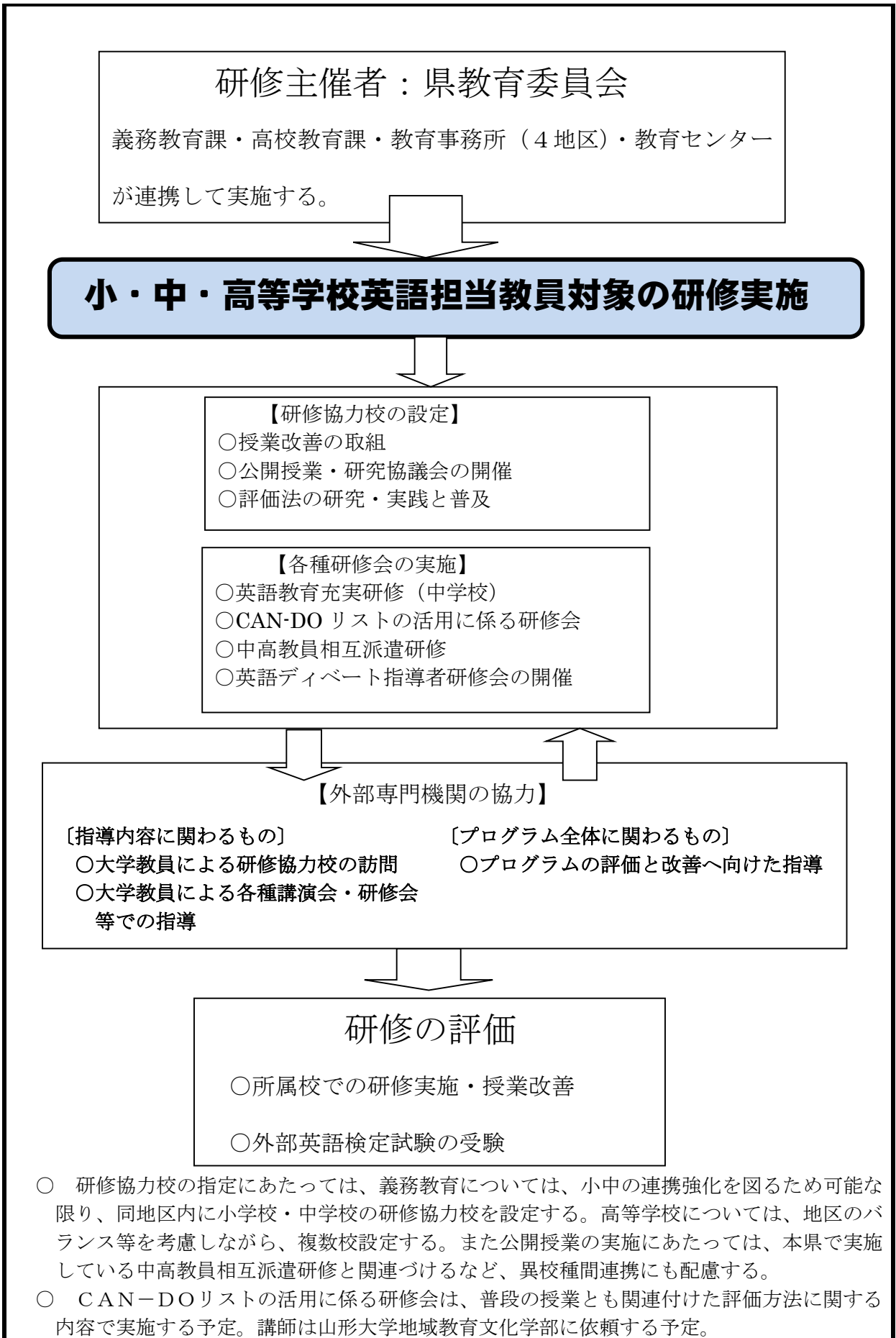


(様式3-2)

山形県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

I 教員の英語力

現状（平成30年12月現在、文部科学省調査から（調査対象は公立校のみ））

校種	英語担当教師数 (a)	(a)の内、CEFR B2レベル以上を取得している教師数 (b)	$\%(\text{b}/\text{a} \times 100)$
中学校	306	89	29.1(30.0)
高等学校	224	135	60.3(78.0)

()内の数字は平成30年度の目標値

各種研修会をとおして、特別価格での外部検定試験の受験を奨励していく。また、各校の実情を考慮し、受験しやすい時期や会場を設定して、TOEIC等の団体受験を実施するなどの取組を行う。

II 生徒の英語力

現状（平成30年12月現在、文部科学省調査から（調査対象は公立校のみ））

校種	3年生の生徒数(a)	(a)の内、目標とする英語力を取得または有すると思われる生徒数(b) ^{※1}	$\%(\text{b}/\text{a} \times 100)$
中学校	9625	3499	36.4(38.0) ^{※2}
高等学校	6962	3005	43.2(45.0) ^{※2}

※1 中学校は CEFR A1 レベル相当以上
高等学校は CEFR A2 レベル相当以上

※2 ()内の数字は平成30年度の目標値

- (1) 生徒の英語力向上のためには、授業改善が不可欠である。授業改善を行う視点として
 - ①生徒の言語活動を中心とした授業の一層の促進
 - ②生徒の実態や教材の難易度を考慮した言語活動の設定
 - ③指導と評価を一体として捉える指導方法
 を掲げ、4技能のバランスがとれた指導実践が図られるよう、教員研修の充実を図っていく。また言語活動の設定にあたっては、CAN-DOリストを踏まえ、その活動を通じてどのような能力を育成したいのかを明確にした指導が求められる。そのような指導を行うためにはどのような工夫が必要かを「CAN-DOリストの活用に係る研修会」等で取り上げていく。
- (2) 外国語指導助手とのチームティーチングを充実させ、生徒の英語に対する興味・関心を高める。
- (3) 実用英語技能検定などの資格・検定試験の受験を一層促進し、生徒の内的動機づけを図る。

Ⅲ 学習到達目標の整備状況

現状（H27～H30）・目標（H31）

校種	学習到達目標を設定している(高校は学科数)の割合(%)				
	H27	H28	H29	H30	H31
中学校	21%	58%	75%	94%	100%
高等学校	46%	100%	100%	100%	100%

- (1) 外部専門機関から講師を招聘し、CAN-DOリストの活用に係る研修会を継続する。平成31年度は、CAN-DOリストを用いた普段の授業での評価や異校種間をつなぐCAN-DOリストの作成等をテーマとして研修会を実施する予定。

【参考】本県で実施した「CAN-DOリスト」研修会

平成28年度 CAN-DOリストの作成に係る研修会

平成29年度 CAN-DOリストの活用に係る研修会①

(試験問題の作成や評価についての研修①)

平成30年度 CAN-DOリストの活用に係る研修会②

(試験問題の作成や評価についての研修②)

- (2) 研修受講者からは、研修協力校における研究協議会等の場面で、学習到達目標をどのように授業改善に活用しているか報告をしてもらい、成果の普及に努める。また、研修協力校における研究協議会には、参加者が各校のCAN-DOリストを持ち寄り、それについてグループ協議等を行う時間を設定する。
- (3) CAN-DOリストの公開および達成状況の把握については、中高ともに設定率を大きく下回っている。達成状況の把握が十分でない理由としては、具体的な把握の方法についての理解が不十分であることが考えられることから、研修会ではこの点も踏まえた評価方法をテーマとして設定していく。

Ⅳ 生徒の英語による言語活動

現状（H27～H30）・目標（H31）

校種	授業の50%以上の時間、生徒の英語の言語活動を行っている割合(%)				
	H27	H28	H29	H30	H31
中学校	62%	71%	80%	70%	85%
高等学校	49%	53%	56%	55%	75%

【中学校】

前年度に比べ、言語活動を行っている割合が10ポイント下がった。要因として、「言語活動」のとらえがより明らかになり、言語材料を理解したり練習したりするための指導と区別して考えるようになったことが考えられる。今後、互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を通して生徒の各領域の力を伸ばしていく指導がより実践されるように、研修等を通して具体的な実践の普及に努めていきたい。

【高等学校】

平成29年度とほぼ同じ数値である。言語活動を重視した指導は着実に浸透してきているが、学年、学科や科目等によって大きな差がみられる。特に今後は、それぞれの学校の状況や生徒の進路志望等を考慮に入れながら、指導のあり方を検討していく必要がある。

CAN-DOリストの活用に係る研修会等で、リストの能力記述文にふさわしい言語活動について検討するなど、言語活動についての理解を深めることのできる機会を提供していきたい。

V パフォーマンステストの実施状況

現状（H28～H30）・目標（H31）

校種	スピーキングテストの実施状況			
	H28	H29	H30	H31
中学校	3回	2回	3回	3回
コミュⅠ	2回	2回	2回	3回
コミュⅡ	1回	1回	2回	2回
コミュⅢ	1回	1回	1回	2回
英語表現Ⅰ	1回	1回	1回	2回
英語表現Ⅱ	1回	1回	1回	2回

中高共通して、パフォーマンステストの実施方法に関する教員の理解が十分ではない。

日常的に実施するパフォーマンス評価のあり方も含めて、研修や研究協力校における公開授業及びその後の協議等で理解を深め、各学期に1回以上実施できるよう支援をしていく必要がある。

【中学校】

スピーキングテスト総合計は、1年262回、2年311回、3年303回とどの学年においても前年より実施回数が増えている。実施形態としては、インタビューが最も多く、スピーチ、プレゼンテーションが続いている。

【高等学校】

スピーキングテストの実施は増えているものの、「コミュニケーション英語Ⅲ」や「英語表現Ⅱ」など高学年で扱う科目での実施回数が少ない。実施形態としては、インタビュー（面接）が最も多く、プレゼンテーション、スピーチが続いている。

平成30年度は、研修協力校における公開授業時の研究協議会では、スピーキングテストの実施方法をテーマとして取り上げた。平成31年度は、パフォーマンステストの評価方法を研修会のテーマの一つとして取り上げていく予定である。

校種	ライティングテストの実施状況			
	H28	H29	H30	H31
中学校	2回	2回	2回	3回
コミュⅠ	1回	1回	1回	2回
コミュⅡ	1回	1回	1回	2回
コミュⅢ	1回	1回	0回	2回
英語表現Ⅰ	1回	1回	2回	2回
英語表現Ⅱ	2回	2回	2回	2回

【中学校】

ライティングについても全体として実施回数は増加しているが、スピーキングテスト同様、評価基準や実施方法について、CAN-DOリストと関連づけて計画的かつ系統的に実施することが必要である。

【高等学校】

コミュニケーション英語ではライティングテストが実施されていないケースが認められる。各校において、全ての科目において4技能をバランスよく指導し、評価するような体制が構築できるよう支援していく。平成31年度は、CAN-DOリストの活用に係る研修会等を活用しながら、ライティングテストについての理解を深めていく。

VI 英語担当教員の英語使用状況

現状 (H27～H30) ・目標 (H31)

校種	授業の50%以上を英語で行っている教員の割合(%)				
	H27	H28	H29	H30	H31
中学校	54%	59%	73%	67%	80%
高等学校	50%	48%	57%	53%	75%

【中学校】

前年度と比較して数値が下がっている。教員個々による差も見られる。英語で授業をする目的である、授業を実際のコミュニケーションの場面にすることの意義を理解しながら、言語活動を通じた指導の充実とともに教師の英語の使用についても促していきたい。

【高等学校】

英語教育推進リーダーによる伝達講習等を通じて、英語を用いた授業が着実に浸透してきてはいるが、数値の上昇には至っていない。学科別にみると、普通科57%、英語教育を主とする学科及び国際関係に関する学科86%、その他の専門学科及び総合学科46%となっており、学科による差が大きいことから、各学校の実情を踏まえつつ、効果的な指導ができるような支援を行っていく。

こうした状況を踏まえ、平成31年度は以下のような取組を行っていく。

- (1) 研修協力校における公開授業の際には、大学教授から参加者を生徒に見立てた模擬授業を実施してもらったり、合評会の際に公開授業で使用した教材を用いてどのような言語活動が実施可能かを話し合う機会を設けるなど、英語を用いた言語活動事例をできるだけ多く共有できるようにしていく。
- (2) 先進的な取り組みをしている学校の授業風景のDVDを作成し、研修等で活用する。また英語による英語の授業モデルの事例集などを作成するなど、各校で日常的に研修できる体制を整えていく。
- (3) 言語活動の充実といった観点から、教材選定を行うことを再度確認、指導していく。
- (4) 中高教員相互派遣研修や研修協力校における公開授業・研究協議会の機会を捉えて、優良な事例を共有化することによって、PDCAサイクルの構築による組織的な改善を図る。

Ⅶ 研修実施回数・研修受講者数

次表のとおり、計画している。

校種	参加者	平成30年度	平成31年度
小学校	県内研修回数	7	7
	延べ受講者数	240	200
中学校	県内研修回数	6	7
	延べ受講者数	184	150
高等学校	県内研修回数	6	6
	延べ受講者数	218	200

○研修協力校における公開授業・研究協議会

- ・小・中学校：研修協力校所在地区内の学校からは原則1名以上の参加とし、その他の地区からは希望者の参加とする。
- ・高等学校については、原則全ての高校から1名以上の参加とする。

○研修協力校における公開授業および研究協議会以外では、小中学校の連携による英語教育推進事業（県内5中学校区）、中高教員相互派遣研修（中学校と高校で1回ずつ）、高校生英語ディベート指導者研修会（高等学校）、CAN-DOリストの活用に係る研修会（中高合同）、英語教育充実研修（中学校）等を計画している。

（3）研修の体系と内容の具体

I 研修の全体計画（平成31年度）

※研修の内容についてはⅡに記載

1 研修の名称

山形県英語教員指導力向上事業

2 研修の目的

- (1) 講義・演習を通じて、より実践的に4技能のバランスの取れた指導が各校で実施できるようにする。
- (2) 児童・生徒の英語コミュニケーション能力を確実に育成するため、各学校が生徒の実情を踏まえた指導法を開発できるよう支援を行う。
- (3) 研修協力校や推進リーダー等の授業実践を広く県内に普及し、英語による英語の授業実践や評価法についての理解を深めることができるよう支援を行う。

3 研修の評価

- (1) 中・高等学校の受講者については、外部検定試験の受験を推奨し英語力を測定する。
- (2) 本申請書記載の目標の把握、及び結果の分析をとおして、必要に応じて2022年度以降の計画を修正する。
- (3) 研修参加者は、各学校における教科会議等の場面を活用し、授業改善を推進する。教育委員会は、学校訪問等で授業参観し、必要な助言や支援を行う。

4 研修協力校の指定

小・中・高等学校それぞれについて指定する。これまでの指定校の地域等を考慮し、県内4地区（村山・最上・置賜・庄内）それぞれに拠点校を設置できるように考慮する。

高等学校については、平成28年度までに各地区に拠点校を配置した。今後は、県内各地区に研修協力校を指定できたことから、研修の充実のため研修協力校の指定期間を複数年とすることも検討していく。

○過去の研修協力校（ ）内はそれぞれの学校の所在地

	小学校	中学校	高等学校	
平成26年度			<u>鶴岡中央高校</u> (庄内)	
平成27年度	東根市立高崎小 (村山)		<u>新庄南高校</u> (最上)	南陽高校 (置賜)
平成28年度	新庄市立明安小 (最上)	舟形町立舟形中 (最上)	山形中央高校 (村山)	酒田西高校 (庄内)
平成29年度	川西町立小松小 (置賜)	高畠町立高畠中 (置賜)	<u>山形東高校</u> (村山)	鶴岡北高校 (庄内)
平成30年度	河北町立溝延小 (村山)	尾花沢市立尾花 沢中(最上)	米沢東高校 (置賜)	酒田西高校 (庄内)

※下線を引いてある学校は、本事業の研修協力校指定以前に、県単独の英語関連事業等の対象校となっていた学校を示す。

○山形県内地区別の学校数（本校数）

	村山地区	最上地区	置賜地区	庄内地区
小学校	105	21	53	61
中学校	43	12	18	22
	村山地区	最北地区	置賜地区	庄内地区
高等学校	14(15)	6	11	11

※高等学校村山地区の（ ）内は市立高校1校を含めた学校数

II 「山形県英語教員指導力向上事業」の内容等

1 研修協力校における公開授業・研究協議会（各校種）

研修の一環として各校種において研修協力校での公開授業・研究協議会を実施する。研究協議会では、研修協力校からの事例発表をはじめ、外部講師から優良な評価事例を紹介してもらう。

2 英語教育充実研修会（中学校）

中学校の教員を対象に、新学習指導要領実施に向けた授業改善の在り方について研修する。

3 CAN-DOリストの活用に係る研修会（中学校・高等学校）

各校が設定したCAN-DOリストを使って、普段の授業や考査にどう落とし込むかについて研修する。「CAN-DO（目標）→指導→評価」が一体となるように、外部専門機関から講師を招聘し、講義と演習により理解を深める。

4 中高教員相互派遣研修（中学校・高等学校、一部小学校を含む）

県内4地区において、中学校と高等学校の英語の授業を公開し、研究協議会を実施する。研究協議会では、次期学習指導要領を見据えた内容にも触れ、参加者全員で情報の共有を図る。

5 英語ディベート指導者研修会（高等学校）

次期学習指導要領を先取りする形で、本格的な英語ディベートの指導に係る研修から、授業で実施可能な英語ディベートへつながる言語活動についての研修会を行い、生徒の進路希望に応じた指導法について理解を深める。

6 その他

英語教育推進リーダー同士が互いに情報を交換できる場を積極的に設けていく。

Ⅲ 外部検定試験受験の呼びかけと、TOEIC 等団体受験の機会提供

CEFR B2 レベル以上を取得していない教員には、積極的に外部検定試験の受験を呼びかけていく。（高校については、平成28年度より4月当初に外部検定試験の受験促進についての通知を各校へ発出している）

また、開催時期を考慮しながら、TOEIC 等の団体受験の機会を提供するなど、受験しやすい環境を整えていく。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	研修企画会議の開催(義務教育課・高校教育課・教育事務所 教育センター・市町村教育委員会) 外部専門機関からの講師選定・依頼 指導主事による研修協力校訪問(年間予定の確認)	
5月	英語教育充実研修会(中学校) ↑ 研修協力校訪問(小・中学校①、高等学校①)	外部専門機関からの支援 (研修協力校関係)
6月	↓ 中高教員相互派遣研修(会場:高等学校)	
7月		↓
8月	高校生英語ディベート指導者研修会	外部専門機関からの支援 (英語ディベート関係)
9月	↑ 研修協力校訪問(高等学校②)	
10月	↓ 中高教員相互派遣研修(会場:中学校)	外部専門機関からの支援 (研修協力校関係)
11月	↑ CAN-DOリストの活用に係る研修会 ↓ 外国語指導助手の指導力向上研修(2日間)	↑ 外部専門機関からの支援 (公開授業・研究協議会 関係)
12月	↓ 研修協力校における公開授業・研究協議会(小・中学校②、 高等学校③) 英語教育推進リーダー情報交換会(※)	↓
1月	↑ 研修協力校訪問(小・中学校③、高等学校④)	外部専門機関からの支援 (研修協力校関係)
2月	↓ 研修の総括(英語教育実施状況調査の分析を含む)及び次年度の 研修計画の立案	外部専門機関からの支援 (年度総括と次年度へ 向けて)
3月		
【その他の取組】 ○TOEIC団体受験 ○英語教育推進リーダーによる公開授業(随時) ※英語教育推進リーダーによる情報交換会を必要に応じて開催する。		

